

保護者 各位

船橋市長 松戸 徹

(公 印 省 略)

避難情報発令時等における認可保育所等の対応について

日頃より本市の保育行政にご理解、ご協力いただきありがとうございます。

さて、近年の台風や大雨発生等の自然災害の状況を踏まえ、自然災害の発生が予想される場合に、児童、保護者、保育所等の職員の安全を確保するため、市では下記のとおり認可保育所等の臨時休園の基準（休日保育を含む）を定めることとしました。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

	警戒レベル等	避難情報	浸水想定区域に位置する施設		浸水想定区域外に位置する施設
開園時間外 (午前6時時点で判断します)	警戒レベル3	高齢者等避難	園が所在する区域に発表されたとき	休園	安全に配慮して開園
			園が所在する区域外に発表されたとき	安全に配慮して開園	
	警戒レベル4 警戒レベル5	避難指示 緊急安全確保	船橋市内のいずれかの浸水想定区域に発表されたとき		
			休園	休園	
鉄道の計画運休 ※		休園		休園	
開園時間中	警戒レベル3	高齢者等避難	園が所在する区域に発表されたとき	状況に応じて避難を開始。 園もしくは所定の避難場所で園児を引き渡します。	安全に配慮して開園
			園が所在する区域外に発表されたとき	安全に配慮して開園	
	警戒レベル4 警戒レベル5	避難指示 緊急安全確保	船橋市内のいずれかの浸水想定区域に発表されたとき		
			状況に応じて避難。 園もしくは所定の避難場所で園児を引き渡します。 安全に十分注意し、すみやかに園児のお迎えをお願いします。		
鉄道の計画運休 ※		園児を引き渡します。 早めに園児のお迎えをお願いします。			

※ 船橋市内の JR 全線の計画運休

1. 対象施設 船橋市内に設置されている以下の施設、事業
  - ・認可保育所
  - ・認定こども園（保育利用）
  - ・小規模保育事業
  - ・家庭的保育事業
2. 開園時間外の場合は、午前 6 時の状況で判断し、臨時休園の場合はすみやかに市のホームページやふなばし情報メール（保育園情報）でお知らせする予定ですので、ご確認ください。開園時間中に、「休園」の状況になった場合には、施設や周辺の状態に応じて避難をしますので、安全に十分注意したうえですみやかに園児のお迎えをお願いします。
3. 警戒レベル（避難情報）については、船橋市ホームページをご参照ください。  
<https://www.city.funabashi.lg.jp/bousai/taisaku/p092328.html>



4. 警戒レベル（避難情報）や休園情報はふなばし情報メールで入手できるようご準備ください。

#### ふなばし情報メール

船橋市電子メール配信サービスです。登録方法は、船橋市ホームページをご覧ください。

<https://www.city.funabashi.lg.jp/shisei/kouhou/006/p009042.html#tourokuhouhou>



5. 警戒レベル（避難情報）は、原則として土砂災害警戒区域、浸水想定区域に発出されます。在籍する施設が区域内であるかどうか、別紙でご確認ください。（R3.6.7 現在、市内の土砂災害警戒区域には保育所等はありません。）
6. 船橋市内の JR の全線計画運休が発表された場合の休園について、休園の判断は以下①または②の場合とします。
  - ①午前 6 時時点で、船橋市内の JR の全線計画運休を実施している。
  - ②午前 6 時時点で、当日午前中に船橋市内の JR の全線計画運休が開始されることが決定している。また、開園後に当日の計画運休が決定した場合や、午後の計画運休開始により、帰りのお迎えや職員の帰宅に支障が出ることが予想される状況の際は、早めのお迎えの依頼を行うことがありますのでご協力をお願いいたします。  
なお、計画運休が前日の午後 3 時までに決定した場合には、やむを得ず保育が必要な児童の預かり（緊急保育）を公立保育園の拠点園において実施（日曜、祝日は除く）し、詳細については市ホームページでお知らせする予定です。緊急保育で預かれるのは若干名となりますので、日頃から非常時における預け先の検討をお願いいたします。  
ただし、次の①または②の場合は緊急保育は実施しません。
  - ① 計画運休が前日の午後 3 時以降に決定した場合
  - ② 計画運休は決定していないが、午前 6 時の時点で警戒レベル 3～5 が発出されている場合
7. 保育の再開について  
午前 6 時時点の状況で休園とした後、天候が回復し施設の安全状況が確認され、児童の受け入れ態勢が整った場合には、各施設の判断で保育が再開されます。開始時刻等については、施設からの連絡のとおりとなります。
8. 終日臨時休園となった場合には日数に応じて保育料の減免を行う予定です。（開園中に早めのお迎えを依頼された場合や、当初休園していた状況で保育を再開した場合は減免の対象外です。）